



国産ジビエ認証 審査員候補者研修会

開催日時：10月28日（木） 13:30～16:30
【定員30名】（Zoomミーティングによる開催）

参加
無料

国産ジビエ認証制度における認証審査については、書類審査と現地審査があります。特に現地審査においては、現場で適正な衛生管理が行われているかについて、的確に判断する必要があり、審査員は高い審査能力が求められています。また、食肉処理施設が今後増加することが見込まれ、認証審査を円滑に進めていくためには、審査員の確保及び育成が重要です。

このため、認証機関の審査員に対する審査の平準化を行うとともに、審査員の確保等のための研修会を開催します。

研修カリキュラム

- (1) 「ジビエの利用を巡る最近の状況について」
農林水産省 農村振興局 農村政策部 鳥獣対策・農村環境課
 - (2) 「野生鳥獣肉の衛生管理について（ガイドラインとHACCP義務化のポイント）」
厚生労働省 医薬・生活衛生局 食品監視安全課
 - (3) 「食肉（ジビエ）処理加工施設の衛生管理について」
麻布大学 教授 森田 幸雄 氏
 - (4) 意見交換（質疑応答）
----- 休憩 -----
- ※（1）～（4）は、国産ジビエ認証事業者向け説明会と併催しています。
- (5) 国産ジビエ認証 現地審査におけるポイント
麻布大学 教授 森田 幸雄 氏

参加資格

次のいずれかに該当し、食品衛生の実務に従事した経験を有する者が研修に参加できます。

※審査員候補者を対象としているため、審査員として登録されている方は、参加できません。

- (1) 食品衛生法第30条の食品衛生監視員の資格要件を満たす者（※）
- (2) 食品衛生法第48条の食品衛生管理者の資格を有する者

（※）以下のア～エのいずれかに該当する者

- ア 都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において、所定の課程を修了した者
- イ 医師、歯科医師、薬剤師又は獣医師
- ウ 大学又は専門学校において医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業した者
- エ 栄養士で2年以上食品衛生行政に関する事務に従事した経験を有する者

本研修会に御参加いただいたとしても、審査員としての雇用が担保されるものではありません。なお、認証機関への審査員の登録に当たっては、各認証機関に個別に御相談いただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

国産ジビエ認証制度について

この制度は、捕獲した野生のシカ及びイノシシを利用した食肉（以下「ジビエ」という。）の処理を行っている食肉処理施設の自主的な衛生管理等を推進するとともに、「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針（ガイドライン）」（平成26年11月厚生労働省作成）に基づいた衛生管理基準の遵守、カットチャートによる流通規格の遵守、適切なラベル表示によるトレーサビリティの確保等を適切に行う食肉処理施設を認証することにより、より安全なジビエの提供と消費者のジビエに対する安心の確保を図ることを目的として農林水産省が制定しています。

現在、認証機関は、2機関あり、全国で26の施設が認証を取得しています。

研修会の申込方法

- ・定員：30名（事業者説明会含む・先着順）
- ・対象者：国産ジビエ認証制度における審査員要件を満たす者（表面参照）
- ・参加費 無料

・申込方法

①氏名、②所属、③連絡先（TEL・E-mail等）④参加資格を記入の上、E-mail又はFAXで申込みください。

※申込は、10月21日（木）までとしますが、定員になり次第、締め切ります。

国産ジビエ認証 審査員候補者研修会 参加申込書

フリガナ			
氏名			
所属			
TEL		FAX	
E-mail※必須			
参加資格	食品衛生監視員の資格要件を満たす者 ・ 食品衛生管理者の資格を有する者		
通信欄			

事務局 株式会社 一成（国産ジビエ認証制度 運営事務局 担当：大山・埴岡）

E-mail：dgibier@issei-eco.com TEL：079-428-0682

FAX：079-428-2427